



中央公民館

Tel 024-565-2434

中央公民館 3月の休館日

3月21日(出)は、定期清掃のため、午後5時まで休館します。なお、図書室は終日休室です。

おはなしのへや

お子様向けの本のおはなし会です。

- 日時 3月28日(土) 午前10時30分～
- 場所 中央公民館 2階和室
- 対象者 幼児(保護者同伴)
- 内容 絵本の読み聞かせ等

未来のためのNISA講座

- 日時 3月14日(土) 13時30分
 - 会場 中央公民館3階 第2研修室※ZOOMによる受講も可能です。
 - 参加料金 無料
 - 募集人数 20名※先着順
- ※ZOOMの人数制限はありません。受付終了後にメールでミーティングルームをお知らせします。
- 対象者 川俣町に在住・在勤の方
 - 申込方法 右記申込フォームにてお申し込みください。
 - 申込締切 3月11日(水)



保健・福祉

健康増進係 内線 2202

男性限定ナイスミドル
体操教室

- 日時 3月19日(木) 午前10時～11時30分
- 場所 保健センター
- 持参する物 水分補給用の水
- 講師 八子メディカルフィットネスクラブ 健康運動指導士

和気あいあい会(最終回)

- 日時 3月5日(木) 午前10時～11時30分
- 場所 保健センター
- 講師 健康運動指導士 吉井雅彦先生

さわやか体操教室(予約制)

- 日時 3月27日(金) 午前10時～11時30分
- 場所 保健センター
- 持参する物 水分補給用の水
- 講師 快フィットネス研究所 健康運動実践指導者 安田涼子先生

3月1日(日)～7日(土)は
「子どもの予防接種週間」

4月からの入園・入学に備えて必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう!

なお、二種混合(小学校6年生)・麻疹風疹2期(小学校就学前の1年間)の予防接種をまだ受けていない方は、定期接種(費用が無料)の期限である令和8年3月31日までに受けましょう。

伊達地域 CKDネットワーク健康に暮らすための医師の一言

慢性腎臓病を進行・悪化させないためにできる事

慢性腎臓病(CKD)が公表され20年経過、新しい治療薬も開発され透析患者数は頭打ちになりました。しかし透析前のCKD患者は増加しています。改善にはCKDの共通の治療法である生活習慣、食事療法を実践し、血圧・体重測定で体調管理を行います。健診で腎機能・尿異常があればかかりつけ医を受診しましょう。



公立藤田総合病院
佐藤 啓二 医師

健康ポイント事業記念品の交換はお済みですか？

健康づくり活動をポイント化し基準ポイントを達成すると、町から素敵な記念品や県内の協力店で特典を受けることができる「かわまた健康ポイント事業(ふくしま健民カード)」を実施しています。まだ記念品を交換していない場合は、忘れずに交換しましょう。

ランク	達成ポイント	町の記念品
ダイヤモンド	1,500ポイント	シャモールお食事券 2,000円分
プラチナ	900ポイント	おりたたみエコバック+道の駅お買物券 1,000円分
ゴールド	300ポイント	やわらか健康タオル+ボールペン付きメモ
シルバー	180ポイント	藤の湯入浴券またはシルクソフトクリーム引換券
ノーマル	90ポイント	町指定ゴミ袋

記念品交換期限

3月31日(火)まで(期日厳守)



暮らし

林野火災注意報・警報発令

担 伊達地方消防組合 (Tel 024-566-2145)

山林や原野での火災は、乾燥した時期に発生しやすく、伊達地方消防組合では、3月1日から林野火災注意報・警報を発令する場合があります。地域の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いします。

●発令時の主な規制

- ①山林・原野の火入れ※「川俣町火入れに関する条例」は、3月中に改正施行予定です。
- ②花火など煙火の使用
- ③屋外でのたき火や火遊び
- ④引火性・爆発性の物品や可燃物の付近で喫煙

●違反した場合の扱い

【注意報の場合】努力義務として遵守をお願いします（罰則はありません）。

【警報の場合】消防法により、制限に違反した場合は30万円以下の罰金または拘留の対象となります。

●周知方法 発令時は、ウェブサイト、

消防車による巡回等でお知らせします。



川俣町筋力アップ教室

担 地域包括支援センター (Tel 024-538-2600)

- 場所 リハビリ南東北川俣
- 日時 5月～7月(3か月間、毎週土曜日 午後2時30分～4時)
- 内容 マシントレーニングを中心とした筋力アップ等(栄養・口腔等のミニ講座もあり)
- 対象者 65歳以上で介護認定を受けていない方(「基本チェックリスト」で介護予防が必要とされた方)※家庭訪問による専門職との面談と契約手続等があります。※今まで参加したことのある方は除きます。
- 参加費 無料
- その他 送迎サービスあり
- 申込期限 3月31日(火)

家庭ごみ収集カレンダーをご活用ください

担 生活環境係 (内線 1307)

今月の広報紙とともに、令和8年度版ごみの分け方・出し方及び家庭ごみ収集カレンダーをお配りしています。

また、「福島環境アプリ」でも、分別について確認できます。是非ご活用いただき、分別・減量化にご協力ください。

ごみは種類ごとに出す日が決まっています。お配りする「家庭ごみ収集カレンダー」をご活用いただき、決められた収集日にごみを出しましょう。

原子力被災12市町村農業者支援事業の募集

担 農業振興係 (内線 1502)

原子力被災12市町村において、営農再開等を行う場合に必要な農業用機械、施設、家畜等の導入に必要な経費を、福島県が事業実施主体に助成します。

●申請受付スケジュール(見込み)

令和8年3月下旬～4月上旬

- 対象者 被災12市町村において営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う、販売を目的とする農業者。
- 補助率 3/4以内(上限額は原則1,000万円)。なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額に上限があります。

●対象経費

- ①農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入経費
- ②農産物の生産に必要な施設(パイプハウス、家畜飼養管理施設等)
- ③施設導入に必要な撤去に要する費用
- ④果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入経費(花き等の種苗等は複数年使用するもの)
- ⑤家畜の導入経費(各家畜の月齢等諸要件があります)※機械の単純更新等は該当になりません。※申請前の購入及び着工については補助の対象になりません。

ごみの野焼き・小型焼却炉での焼却禁止

担 生活環境係 (内線 1307)

ごみの野焼き(下記の例外を除く)及び小型焼却炉での焼却は、廃棄物処理法で禁止されています。

野焼きや排ガス処理装置のない小型焼却炉での焼却は、ダイオキシン類などの有害物質発生の原因となり、違法な野焼きをした場合、罰金や拘禁刑が科せられる場合があります。

家庭ごみは正しく分別したうえで、ごみ収集所に出してください。

●野焼き禁止の例外(主なもの)

- ・農林業等を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(※廃ビニール等の焼却は禁止)
- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却例外とされているこれらのことも、焼却によって大量の煙や臭いが発生すれば、「煙により窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」などの近隣の方の迷惑となりますので、事前に町と消防署へ相談したうえで、
 - ①風向きや、時間帯を考慮する
 - ②煙の量や臭いが近所の迷惑にならない程度にとどめる
 などの配慮をしていただきますようお願いいたします。

「多重債務者相談窓口」のご案内

担 生活環境係 (内線 1307)

財務省東北財務局福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。

借金問題はさまざまな方法で解決できます。

秘密厳守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

- 相談窓口 財務省東北財務局福島財務事務所 理財課(024-533-0064※多重債務者相談窓口専用)
- 受付時間 平日 8時30分～正午、午後1時～4時30分

行政

暮らし

中央公民館

保健・福祉

その他